

「富山県の特性を生かした地域包括ケアシステムの構築に向け取り組むべき事項」の第6期介護保険事業支援計画等への反映状況（予定）について

＜ポイント＞

富山県地域包括ケアシステム推進会議において検討中の「今後3年間に重点的に取り組むべき事項」については、第6期介護保険事業支援計画等に以下のとおり反映する予定です。

1 「介護予防」「生活支援」に関する取組みについて

①見守りや生活支援などの地域活動に関する企業等の取組みの推進やその支援 (P116)

「地域活動の担い手不足」に関するご意見を踏まえ、担い手の確保施策として、これまでのボランティア養成に加え、民間企業等の役割を追加。

- ・企業による社会貢献活動の促進や従業者のボランティア活動参加支援
- ・ワークライフバランス確保支援

②地域住民への助け合い活動に関する普及啓発 (P92)

「高齢者自身も地域活動の担い手となる必要があること」、「社会参加が介護での支えあい体制づくりについて意識することが重要である」といったご意見を踏まえ、「地域住民への助け合い活動に関する普及啓発」を追加。

③介護予防事業の評価手法の検討・支援 (P62～P66)

市町村において効果的な介護予防が展開できるよう、介護予防効果の評価への支援を追加。

④個人情報の適切な取扱いに関する啓発 (P92)

「見守り等において、個人情報の扱いが障害となっているケースが多い」とのご意見を踏まえ、「支援を要する人の個人情報の正しい取扱いに関する普及啓発」を追加。

2 「医療」「介護」「医療と介護の連携」に関する取組みについて

①24時間365日の在宅医療提供体制の確保 (P56, P57)

地域包括ケアシステム構築の核となる24時間365日の在宅医療提供体制の確保について記載を拡充。

②市町村に対する積極的な支援 (P58, P59)

市町村が実施する地域支援事業として位置付けられた在宅医療・介護連携は、市町村にとってこれまでなじみの薄かった分野であり、円滑な事業実施のために「県の積極的な支援」を追加。

3 「ICTの利活用」に関する取組みについて

①ICTや介護ロボット等を活用した取組みの推進 (P90, P97)

「介護人材不足や介護職員の処遇改善への対応」を求めるご意見や、「ICTや介護ロボットの活用は国の成長戦略となっており人材不足や業務負荷軽減の有効な手法として期待されていること」を踏まえ、ICT化の推進について追加。

記載項目	記載箇所	記載ページ
I 「介護予防」に関する取組み（認知症予防含む）		
1 効果的な介護予防の展開（要介護者の増加の抑制）		
○ライフステージに応じた健康づくりの取組み支援	第2章第1節1(1)	P38
○健康づくりボランティア、企業等が開催する健康づくり活動への支援	第2章第1節1(3) 第2章第3節1(2)	P41, 92
○健康づくりに関する関係団体の連携の推進	第2章第1節1(3)	P41
○市町村が取り組む介護予防事業への支援と介護予防事業の評価手法の検討・支援	第2章第2節3(1)(3)	P62, P66
○運動や文化活動を通じた介護予防の推進	第2章第1節2(2)(3)	P44, P45
2 介護予防の多様な担い手の確保・充実		
○エイジレス社会づくりにおける地域リーダーの養成	第2章第1節2(2)(3) 第2章第3節1(2)	P44, P45, P92
○健康づくり・高齢者訪問活動事業等を行う老人クラブや生きがいづくり活動グループへの支援	第2章第1節2(2)(3) 第2章第3節1(2)	P44, P45, P92
3 官民連携した地域体制づくりと地域資源の確保		
○高齢者の社会参加促進支援	第2章第1節2(1)(2)	P43, P44
○多様な主体が運営する交流サロンへの公共施設提供等の支援	第2章第2節3(1)	P62
4 介護予防に関する普及啓発		
○ライフステージに応じた健康づくり・介護予防に関する普及啓発	第2章第1節1(1) 第2章第2節3(1)	P38, P61
○ロコモティブシンドローム（運動器症候群）、フレイル（虚弱）に関する知識と予防に関する普及啓発	第2章第2節3(1)	P62
○多様な媒体による「健康づくり情報」の提供	第2章第1節1(1)(3)	P39, P41
○正しい運動・身体活動や食生活に関する普及啓発	第2章第2節3(1)	P62
○医療保険者等による特定健康診査・特定保健指導等への支援	第2章第1節1(2)	P40
○予防給付の地域支援事業への移行についての周知	第2章第3節2(3)	P99
II 「生活支援」に関する取組み		
1 生活支援の多様な担い手の確保・充実		
○エイジレス社会づくりに向けた地域のリーダー養成	第2章第1節2(2)(3) 第2章第3節1(2)	P44, P45, P92
○企業等の行う高齢者向け新商品開発や新サービス提供への支援、起業への支援	第2章第2節3(4)	P67
○過疎地域等における事業者参入の支援	第2章第2節3(4)	P67
○高齢者の消費生活を特殊詐欺や悪質商法等から守る人材の育成	第2章第2節5(4)	P84

記載項目	記載箇所	記載ページ
2 官民連携した地域体制づくりと資源の確保		
○生活支援・介護予防の資源開発等を行う生活支援コーディネーターの養成	第2章第2節3(4)	P67
○老人クラブ活動等における日常的な地域支え合い体制の構築支援	第2章第1節2(2)	P44
○ふれあいコミュニティ・ケアネット21の充実・地域差の解消への支援	第2章第2節3(4)	P67
○高齢者の交通安全対策の推進	第2章第2節5(2)	P82
○現行バス路線の維持への支援	第2章第2節3(4)	P67
○民生委員の資質向上および活動しやすい環境づくり	第2章第2節3(4)	P67
○成年後見制度の周知・普及	第2章第2節5(4)	P84
○虐待の防止・早期発見への取組み支援	第2章第2節5(4)	P84
○高齢者に対する消費者教育の推進	第2章第2節5(4)	P84
○犯罪・特殊詐欺・悪質商法等の被害防止への取組み	第2章第2節5(4)	P84
3 生活支援に関する普及啓発		
○地域住民への助け合い活動に関する普及啓発	第2章第3節1(2)	P92
○支援を要する人の個人情報等の適切な取扱いに関する普及啓発	第2章第3節1(2)	P92
III 「医療」に関する取組み		
1 24時間365日の在宅医療提供体制の確保		
○入院・通院・在宅医療にわたる効率的・効果的な医療提供体制の確保	第2章第2節2(2)	P56
○在宅医療を担う医師のグループ化や、訪問看護ステーションどうしの連携強化等への支援	第2章第2節2(2)	P56
○病状急変時などの緊急時受け入れ体制構築の支援	第2章第2節2(2)	P56
2 在宅医療を支える人材の確保と資質向上		
○医薬連携・薬業連携の推進	第2章第2節2(2)	P57
○訪問歯科診療や訪問リハビリテーション提供体制整備の推進	第2章第2節2(2)	P57
3 県民への在宅医療の普及啓発		
○在宅医療や在宅での看取りに関する普及啓発	第2章第2節2(1)	P55
○訪問看護、訪問歯科診療、訪問リハビリテーション等に関する普及啓発	第2章第2節2(1)	P55

記載項目	記載箇所	記載ページ
IV 「介護」に関する取組み		
1 24時間365日の在宅介護提供体制の確保		
○24時間対応サービス、夜間対応サービス、小規模多機能型居宅介護、複合型サービスに取り組む事業者の確保、参入促進、普及啓発	第2章第2節1(1)	P47
2 在宅サービス基盤の確保		
○地域密着型サービスを含めた、施設と在宅のバランスが取れたサービス基盤の整備推進	第2章第2節1(1)(2)(3)	P46～P52
3 在宅介護を支える人材の確保と資質向上		
○介護職員の確保に関する総合的な取組みの推進	第2章第3節1(1)	P89
○介護職場の労働環境向上への支援	第2章第3節1(1)	P89
○移乗介護等の介護福祉機器の研究開発に対する支援	第2章第3節2(2)	P97
○学校教育における福祉教育の充実	第2章第3節2(1)	P96
○介護サービス事業者と求職者とのマッチング、的確な求人・求職情報の提供	第2章第3節1(1)	P89
○介護支援専門員の資質向上に向けた研修等の実施	第2章第3節1(3)	P93
V 「医療と介護の連携」に関する取組み		
○医師・歯科医師・薬剤師・看護師等の医療関係職種と介護支援専門員、介護関係職種等との連携促進	第2章第2節2(2)	P57
○多職種の相互理解の促進	第2章第2節2(3)	P58
○入院から在宅療養への円滑な移行に向けた体制づくりへの支援	第2章第2節2(3)	P58
○医療・介護関係者の情報共有ツールの導入支援	第2章第2節2(3)	P58
○市町村間の連携の支援	第2章第2節2(3)	P58
VI 「住まい」に関する取組み		
1 住み慣れた地域内での高齢者の住まいの確保		
○サービス付き高齢者住宅の供給目標等の設定	「富山県高齢者居住安定確保計画」において設定します。	
○住宅のバリアフリー化、耐震化、断熱化の促進	第2章第2節5(1)	P79
○高齢者に適した住宅改修研修の実施と事業者の育成	第2章第2節5(1)	P79
○高齢者向け賃貸住宅事業者等への適切な事業運営に係る助言・指導	第2章第2節5(1)	P79, 80
○高齢者住宅財団による家賃債務保証制度等の周知	第2章第2節5(1)	P79
○高齢者への円滑に入居できる賃貸住宅の情報提供	第2章第2節5(1)	P79

記載項目	記載箇所	記載ページ
VII 認知症に関する取組み		
1 地域における見守り体制の構築		
○市町村が行う地域での見守り体制構築への支援	第2章第2節4(3)	P75
○認知症介護指導者・実践者の養成	第2章第2節4(2)	P72
○警察、消防、他自治体、マスコミ等との連携強化の推進	第2章第2節4(3)	P75
2 早期診断・早期対応に向けた体制づくり		
○認知症疾患医療センターの設置、運営の支援	第2章第2節4(2)	P72
○認知症に対応可能な医療機関に関する情報提供	第2章第2節4(2)	P73
○認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チームの設置支援	第2章第2節4(1)	P71
○かかりつけ医や病院医療従事者の認知症対応力の向上と認知症サポート医の養成	第2章第2節4(2)	P72
3 病院・介護保険施設、在宅サービス事業所における認知症高齢者への適切な対応		
○病院医療従事者・介護サービス事業者の認知症対応力の向上の推進	第2章第2節4(2)	P72
4 認知症への正しい理解と啓発（早期発見、相談体制）		
○認知症サポーターの養成、キャラバンメイトの養成への支援	第2章第3節1(2)	P92
○認知症に関する普及啓発	第2章第2節4(1)	P71
VIII 「地域包括支援センター」に関する取組み		
2 業務内容の見直し		
○地域ケア会議の機能強化への支援	第2章第3節2(1)	P96
○地域包括支援センター職員の資質向上への支援	第2章第3節2(1)	P96
IX 各分野に共通の取組み		
1 現状把握と2025年に必要なサービス量の推計		
○地域の現状やニーズの把握と住民への周知	第4章1(1)①	P114
○2025年に目指すべき姿の想定、必要なサービス量の推計とサービス供給の目標値の設定	第4章1(1)①	P114
○日常生活圏域ニーズ調査結果を生かした計画づくりや施策の展開	第4章1(1)①	P114
2 市町村の枠を超えた取組み		
○広域圏単位等での取組への助言・支援	第4章1(1)②	P115
○他県の取組み状況や先進事例にかかる情報の収集・提供、モデル事業の実施	第4章1(1)②	P115

記載項目	記載箇所	記載ページ
3 ボランティア・地域貢献活動の推進		
○ボランティアやNPOの確保・育成の支援	第2章第3節1(2)	P92
○ボランティア活動や地域貢献活動に対する普及啓発	第2章第3節1(2)	P92
○多様な主体による地域貢献活動への支援	第2章第3節1(2)	P92
4 ICTの利活用		
○ICTを活用したモデル事業の検討と導入支援	第4章1(1)②	P115
○高齢者のICT利用を支援するサポーターづくり	第2章第1節2(3)	P45